

第40回 DAAS運営委員会 議事要旨

日 時：2019年12月26日(木) 14:00～16:00

場 所：株式会社山下設計 東京本社会議室
東京都中央区日本橋小網町 6-1

1. 出席者（順不同）

運営委員長：本多委員（山下設計）

委 員：森山委員（学会）、阿部委員（BCJ）、三塩委員（日本設計）、豊原氏（公財）建築技術教育普及センター）、中田氏（宮城大学）

事務局：武藤

2. 配布資料：

理事会資料 第14期総会書類一式
第39回 DAAS 運営委員会議事要旨

3. 議事：

[承認事項]

- ・ 理事会資料の承認

[第7回理事会 議案1 第14期 総会資料について]

事務局より理事会資料について説明を行った。意見、修正点などを含めて以下資料を修正。また運営委員会運営等規程については、委員会での議論を行い、改定案を作成し理事会に提出することとした。

・理事会資料の訂正・修正・追記箇所を以下に示す。

- ・ 第14期総会議案 議案3 規約・規程変更の件の「資料10 運営委員会運営等規程改定(案)」を各資料に追加
 - p5 理事会議案1 第14期総会議案
 - p11 第14期総会次第
 - p14 議案3 規約・規程変更の件
- ・ p15 **資料1** 第13期(2018-2019年)事業報告に(案)を追加
- ・ p37 **資料3** 監査報告書は1月初旬の監査終了後、押印した報告書に差し替え予定
- ・ p43 **資料4_別添** DAAS システムを提供することによる各アーカイブス活動支援と資料横断検索の実現(案) 【費用】欄に内訳を追記

Web コンテンツ作成事業費

2,000,000 円

費用内訳:

- Web 改修費用 880,000 円
- コンテンツ制作(データベース作成+画像作成) 800,000 円
- その他経費(消費税及びその他所経費) 320,000 円

- **資料6** 第 15 期(2020 年 10 月)からの新体制整備に向けた規約及び規程改定について
 - p51 (オ)事務局 常習職員は補助金事業“終了後”退職扱いとする。
 - p52-56 規程改定内容新旧対照表及び規約・規程等修正点については変更箇所を赤字で示した資料を本議事要旨に添付
- **資料7**・**資料8**・**資料9** 規約・各規程の変更箇所は添付各資料の下線にて示す。
- **資料10** 運営委員会運営等規程について改定事項は以下。
 - (業務)
第 2 条 2 の各項目について、規約の項目に沿って修正
 - (構成及び運営委員長等の選任)
第 3 条 2 の表記順序と内容を以下の通り改定
 - (1) 団体会員:各会員より委員を選出する。
 - (2) 企業会員: 1 企業以上より委員を選出する。
 - (3) 学術・教育機関会員:本会役員に選任された会員のうち、1 機関以上より委員を選出する。
※個人会員は:削除し、以下に修正する。
 - (4) 特別会員:本会役員に選任された会員のうち、1 個人以上を委員とすることができる。

第 3 条 5 「運営委員長、運営副委員長及び委員は理事長が指定する。」削除

【資料10 運営委員会運営等規程に関して 以下質問・意見、等まとめ】

- 運営委員会運営等規程に関しては、今後の運営体制に関係する。特に企業会員からの委員選出については、規程上修正が必要。また第15期以降団体会員が支援するという形ではあるが、団体会員でも理事を希望しないという回答もあった。(事務局)
- 企業会員については「委員を選出することが出来る」という表現に(中田委員)
- 今後の運営委員会がどのようになるかの議論も必要。今後は毎年外注をしてソフト面を維持・管理する。その為委託先から報告を受けること、確認をすること、来期はどのようにするか提案を受け承認をする、などが「運営」になるのではないか。今までの議論とは中身が変わると考えられる。(三塩委員)
- 運営委員会が担う役割としては、事務局の動きなどを管理することだろうか。(事務局)

- ・ 運営基盤は団体会員の支援する、ということではあるが、あくまでも支援であり、理事となるかどうかは任意。ただし運営委員会については、団体会員は委員を選出し、運営委員会で費用等についての発言をすることは必要になるのではないだろうか。賛助会員、企業会員も費用を出すことに繋げて、運営について意見を言える場は必要になると思われる。運営委員会をおくことが出来る、ということではなく、会員が話し合いをする場を残しておく必要があるので、当面、規約はこのままとしてはどうか。(豊原氏)
- ・ 規程の会員表記の順序も団体がまず表記されるという順番になるのではないか。(三塩委員)
- ・ 団体会員については、「委員を選出する」という文言を残す、効力がある方がよいということではどうか。(事務局)
- ・ 理事を出さない団体がいる場合、全く関与が無くなり突然退会ということもありうるので運営委員会には委員を出してもらった方がいいのではないか。(豊原氏)
- ・ 設備技術者協会は、委員を出す、活動状況を確認しておきたい、とのこと。(事務局)
- ・ 団体の設備情報の掲載、リンクなどの意見を出したいと言う事だった。(本多運営委員長)
- ・ 構造技術者協会は、DAASに資料を掲載する方法を検討しているとのこと相談があった。(事務局)
- ・ 第3条5 「運営委員長、運営副委員長及び委員は理事長が指定する。」は前述の第3条3, 及び4との相違がある。※削除する。(阿部委員)
- ・ 運営委員選出名簿の建築学会は 学術・教育機関会員に訂正。(森山委員)
- ・ 企業会員については、総会終了後「変更届」を送付し、変更内容を選択し返送してもらおう。2月後半に送付、3月開催の委員会までに集計。第15期2020年10月からの仮会員名簿が作成できる予定(事務局)
- ・ DAASの体制変更、縮小について運営委員会に出席していない会員には突然のこととなる。変更届の問い合わせ先が必要となる。(三塩委員)
- ・ 3月に運営委員会を開催する。第14期後半は学術・教育機関会員となる大学等への広報、など新しいニーズや可能性について議論をする場、これまでとは違う形で拡げる工夫の議論をする。(三塩委員)
- ・ 運営委員長は、任期は9月迄となる。それまでの半年は移行期間となり第15期の運営委員長も選任の必要があることを総会でも伝えてもよいと思われる。(三塩委員)
- ・ Webコンテンツ作成事業のオーラルアーカイブ制作は、これまでのダイジェストとして、「アーカイブについて」「次世代へ」という再編集を行う。竺先生の収録については体調次第とする。(事務局)

【以下、意見等】

(事務局) 運営委員会運営等規程については、今後の運営委員会の開催方法に係る件であるため、委員会で議論し、素案を修正したいと考えている。今後の運営は団体会員が中心となる。まず、規程の「構成及び運営委員長等の選任」の「企業会員」については改定の必要がある。現時点では、企業会員が継続するかどうかなど、見通したたない。どのように修正すべきだろうか。

(中田委員) それは、企業会員が減り、運営委員を選出するのが難しくなるということだろうか。その場合規程は「企業会員から選出することが“出来る“という」表現になるのだろうか。

(事務局) そう思われる。

(三塩委員) 運営委員会の必要はあるのかどうかという議論からではないだろうか。或いは、運営委員会は必要に応じて設ける、ということになるのではないか。どのような運営になるのかという予測ができない。団体会員の中で、幹事者的な存在を定めるのか、或いは普及センターで不動的にその立場を担う、などになるのか。そうすると運営の如何について話し合う場合は、団体会員の担当者もしくは代表者が運営について議論することになるのではないか。そこから更に運営委員を選出するかどうか。団体会員の担当が月に1回、もしくは総会前に集まり、今年度の成果と来年度の予定を検討する機会が運営委員会ということであれば、それでもよいと思われるが、運営委員会の開催イメージをどう持つか、が大事だと思われる。どのようなことを「運営」と言うのか。今後は、毎年外注をしてソフト面を維持・管理する。その内容の多少の変更があるとして、委託先から報告を受ける、確認をする、来期はどうするか提案を受けて、それを承認する、などが主な議案になるのではないか。今までのように、コンテンツ制作をする、などという議論とは中身が変わる。運営の状況を確認する場が運営委員会であればあえて名称を変える必要もないが、各会員から委員を選出する必要はないのではないか。

(事務局) 規程だけでなく、規約にも係る件である。場合によっては、規約第6章 委員会 についての改定も必要になる。

(中田委員) 運営委員会、委員会はあった方がよいのではないか。

(三塩委員) そう思われる。

(中田委員) 団体の担当者が参加して決めて行くということになるのだろうか。

(三塩委員) 理事会の出席者は団体会員の代表者ということになるのだろうか。

(事務局) 団体会員でも理事を受けないという場合もある。運営に関して関与しない、という意志だと思われる。

(三塩委員) その場合、理事・監事名簿とは別に、委員会名簿も作成する必要があるということになる。理事会があり、その下に運営委員会を置くことができる、などのトーンを下げるということも考えられる。

(中田委員) 理事会で「運営委員会を設けた方が良い」となれば運営委員会が成立するのだろうか。

- (三塩委員) 理事会と運営委員会の二つがあり、運営委員会は年に一度開かれる、理事会に報告を上げる存在、ということでよいのではないかと。1年の報告と次期方針を定め、理事会に上申し、Web上で決裁されるということになるのではないかと。団体会員がどう集まるか、どのように情報共有する機会を設けるか、ということになる。維持管理の状況が確認される機会と記録を残す、という最低限の仕組みを用意することではないかと。
- (事務局) 運営委員会が担う役割としては、どのような形になるかわからないが、事務局の動きを管理すること、だと言えらるうか。
- (三塩委員) 費用、委託、管理などが最低限必要ということではないかと。
- (中田委員) 運営委員会を設置する場合に規程が必要になる。ただし企業会員は「各企業から業種毎に1企業以上選出しなければならない」となると、条件が重くなる。
- (豊原氏) 規約第3章の役員、理事に関する箇所はそのままとして、資料6で示すとおり「運営基盤は団体会員が支援」ということではあるが、あくまでも支援ということであり、理事を出すか出さないかは任意かと思われる。だからと言ってその下の運営委員会を任意にするのではなく、団体会員は委員を選出し、運営委員会で費用等についての発言をすることは必要になるのではないかと。また、賛助会員を募り、企業会員も費用を出すわけなので、運営について発言できる場は必要になるのではないかと。そのような意味では、本来、運営委員会をおくことが「出来る」ということではなく、「設置する必要がある」ということだと思われる。現在はDAASを縮小して継続、という形ではあるが、今後少し運営の軌道が変わった場合に、規約の改定を行うということで、当面、規約はこのままでもよいのではないかと。拡大するフェーズや縮小する可能性もあると思われるので、その時に又規約改定に関して検討するというだけでもよいのではないかと。とりあえずは、会員が費用を出す仕組みと繋げ、費用を出す会員が話し合いをする場は残しておく必要があると思われる。従来の運営が解らないが、感じた事を発言させていただいた。
- (中田委員) 規程第3条の会員で、「必ず選出」というような意味合いの箇所を「各会委員から「選出が出来る」ということにすればよいのではないかと。
- (事務局) 「役員に選任された会員」ということに限らず、費用を支払っている会員から委員を選出してもらってよいだろう、という意味合いだろうか。「役員」を削除する必要があるか。
- (中田委員) 会員としての「格付け」のようなものがなくなり、費用を出した人で参画したいという人がいれば選任出来るという状況を作っておくという文脈になると思われる。
- (本多運営委員長) 賛助会員は「議決権が無い」設定になっているが、その点の変更が必要が出てくるか。
- (事務局) 議決権は総会・理事会に係る事項であるため運営委員会とは関係しない。
- (中田委員) 運営委員会で議論する事は議決権との関係はないのではないかと。
- (三塩委員) 賛助会員が議決権を持たないことについて、変更の必要はない。
- (豊原氏) 運営委員会は発言の場で、「発言した」・「議論した」ことが重要だと思われる。
- (事務局) 規程には「賛助会員」も参加出来るという内容も加えるべきだろうか。

- (中田委員) 賛助会員が運営委員会に参画するかどうかの線引きはあるかおしれない。
- (本多運営委員長) 実際に動き出した際に賛助会員に入ってもらいたいという事も考えられるかもしれない。
- (中田委員) そういう方々が学術・教育機関会員以上になれない場合、運営委員会が参画を頼みたいときに頼めないと言う事になるだろうか。或いは理事長の選任で、ということもあり得るのだろうか。
- (事務局) 委員会については「特に必要があるときは学識経験者等を委員に委嘱することができる。」という文面はある。以前、委員会に外部の方の参画を御願ひしたことがある。
- (中田委員) 団体会員が運営をするときに足を引っ張ることにならなければよいが。
- (事務局) 写真家さんが意見を言うなどか。委嘱しなければ良いと言う事になるだろうか。
- (三塩委員) 規程の会員の順序も「団体会員」を(1)に変える必要があるということになる。
- (事務局) 団体会員は委員を選出する、という文言はこのまま残す。効力がある方がよいということではよいか。
- (三塩委員) 理事ではないとしても、委員として参画する、ということで良い。
- (豊原氏) 理事は確かな方向性を決める責任があるが、運営委員会では、会費の件や各団体、各者の事情を発言、説明をする、納得してもらおう場ということかと思われる。
- (事務局) 企業会員は「選出することが出来る」という文章に変更し「業種区分毎に」は削除。
- (豊原氏) 理事を出さないという団体はあるかもしれない。その場合、全く関与がなくなると突然退会するということもあるかもしれない。運営委員会には委員を出してもらう必要があるのではないか。
- (事務局) 設備技術者協会は「委員を出したい」、「DAASの活動状況を確認しておきたい」という希望があった。
- (豊原氏) 会費は各団体シビアである。運営について口を出すということではなく、しっかりと進めてほしいということだと思うが、それを確認する必要がある、ということだと思われる。
- (本多運営委員長) 設備技術者協会については、会費を出すのであれば、団体の設備の情報を掲載出来ないか、リンクできないかなどの意見を出したいと言う事だった。
- (事務局) 構造技術者協会は、挨拶は不要とのことだったが、担当者がDAASに資料を掲載する方法を検討している。構造は建築作品の資料としては出せないが部分的な構造の図面や写真はどうか、代用できるか、そのような方向で協会に話をすすめたいという相談があった。
- (豊原氏) 今後の運営委委員会はそのような議論が必要となると思われる。
- (三塩委員) 今までそのような発信が何故無かったのだろうか。
- (事務局) 構造技術者協会の表彰については、会誌に掲載した内容を文字情報として手入力をして2010年表彰分までは掲載している。写真が無いため一時停止している状態となっている。
- (本多運営委員長) 運営委員会規程について、変更点はあまりないということではよいだろうか。

- 任期等についても規程の変更はしないということでよいだろうか。
- (三塩委員) 運営委員会があるということであれば運営委員長も必要となるだろう。その点は手をいれることはないと思われる。
- (阿部委員) 規約第 41 条では「運営委員会の委員長は、理事長が指定する者がこれに当たる。」となっているが、規程では、「運営委員長は委員の中から理事長が指定する者 1 名がこれに当たる。」「運営副委員長は運営委員会において互選により委員の中から 5 名以内で選任する。」「運営委員長、運営副委員長及び委員は理事長が指定する。」となっている。
- (事務局) 最後の「運営委員長、運営副委員長及び委員は理事長が指定する。」が不要だと思われる。
- (森山委員) 運営委員選出名簿について。建築学会が団体会員となっている。
- (事務局) 誤植である。学術・教育機関会員に訂正する。
- (三塩委員) 第 15 期名簿を作成する必要があるのではないか。
- (事務局) どのようなタイミングで提出出来るかというところに寄る。
- (三塩委員) 企業会員として日本設計が名前を下げると思われる。他の企業会員で残るところ、或いは全て企業会員が退会する、または賛助会員の名前が追加される、などあると思うが、2 月の総会では第 15 期の名簿が出来るという事か。
- (事務局) 資料 6 の別添にある変更届を受領するため仮名簿ができる事になる。当初、「意志確認書」としてアンケートの意味があると思われたが、資料を何度もやり取りをするというよりは、意志決定をして変更届を提出していただくということではどうか。会員として期半ばにそのような手続をすることへの混乱はないか。第 14 期の企業会員への請求は完了しているが、3 月の時点で改めて 2020 年 10 月、第 15 期からの体制を変更届として提出しもらう、という形になる。「継続する」場合も会費が変更となるので、変更届ということにして、書類を一つにまとめた。
- (三塩委員) 意志確認は 1 回良い。他の企業の動向で自社の決定をするという状況ではなくなっている。各企業の意志で決めてもらえばよい。業界同志で顔色を伺うようなことがあれば、その中で話をして回答していただくと言う事でも良い。設計事務所が 1 社になった、メーカーが 1 社になった、ということにでも、それは結果であって、事務的に請求のやり取りをすればよい。見直しの必要があれば、1 年間はそれで、その次の期はどうするかをまた検討してもらえればよい。第 14 期内に何度もやり取りをして意向を確認する段階ではない。
- (事務局) そうなるとこの書式はアンケートではないと思い「変更届」という書類としたが良いか。
- (三塩委員) 運営委員会に参加している会員は DAAS が縮小するという状況はわかっているが、参加していない企業にとっては体制変更は突然のことであるので、問合せ、対応先が必要になる。3 月末まではこの問い合わせ電話番号、その後はこの連絡先へ、ということで少し手厚くしておいた方がよいと思う。いつまでに集計をするのだろうか。連絡先が切り替わる前にか。
- (事務局) 第 14 期総会資料ではあるが、第 15 期の内容を資料 6 で説明した後、併せて変更届

- の書式も承認を得た上で、企業会員に送付する予定。2月の後半に送付し、1ヶ月の回答期間とすれば十分と考えている。3月末までに回収、ではどうか。もしくは3月末に運営委員会を開催し、それまでに回答を集計するというスケジュールではどうだろうか。
- (三塩委員)3月に運営委員会を開催し、それまでに回答を得るということで良いと思われる。
- (事務局)それであれば、2月の総会后すぐに資料を発送し、3月中旬までに回答を得て運営委員会を開催する、という日程ではどうか。また、委員の名簿を作成するということを考えるのであれば、例えば、この書式に「委員を選出する」か否か内容を追記すると良いだろうか。
- (三塩委員)企業会員はもはや委員を選出しないのではないか。そこは何とも言えないが。企業とは違う視点出、学術・教育機関会員会員は継続し関わることはあるかもしれない。
- (事務局)では企業会員の変更届の書式ははこのままにする、ということでよいだろうか。
- (三塩委員)良い。学術会員への広報はどうなるか。建築学科のあるところへの広報など。DAASが国交省の色を薄めながらアーカイブという視点で自主的な活動に変わっていくという場合に必要なものとしては、企業よりはむしろ建築家が所属する大学に新しいニーズや可能性がありそのような支えられ方もあるかもしれない。
- (事務局)具体的には金沢工業大学などが参画するのではないか。
- (三塩委員)チャンネルを持っていない大学なども参画したい感じているかもしれない。そういう所へのアナウンスは全くしていない。それはどうしたらよいか、新建築へ広告をだすか。
- (事務局)事務的な話になり申し訳ないが、スケジュールで言うと、総会が終わり3月以降の話になるだろうか。
- (三塩委員)3月以降の新しいDAASについて、新しい場で、新しい意見を、ということになる。第15期の新名簿が出来るとしても、それは10月からの名簿。会計期は半期ずらさないということではどうか。第14期後半は、会計期をどうするかなどの議論の場となると思われる。学術系や出版の方々意見をしてもらう、など。企業にとってアーカイブは自社でやるため、必要でなかったという印象。教育の現場、学生に参加の場を与えるなどを考えて学会や団体などDAASを知ってもらうなど。建築家で教えている方などを考える。団体に支えていただくということだけだとこの先広がらないであろう。これまでとは違う形で拡げる工夫を議論していく。私見であるが、新しいDAASがどういうニーズを発掘していくか、という議論が残っている気がする。
- (中田委員)変更届は現在の関係者のためのものであり、その回答結果をみて、新しい人がどう展開していくかということを考えるということになる。
- (三塩委員)2月の総会で運営委員長が退任ということではない。9月迄か。
- (事務局)委員長に関しての規約を変えるのか、もしくは後任者を決めるのか、といういずれかになる。人選をするのに委員名簿が必要になるのではないかと思うが。
- (中田委員)新体制のもと、運営委員長が誰になるかを総会で検討するのだろうか。
- (本多運営委員長)総会では決まらない。
- (三塩委員)団体会員のうち誰かが運営委員長になるという道筋だけ作り、現在の運営委員長

の任期は 9 月迄として、半年間を移行期間とする。第 15 期の運営委員長の選任の必要があることは総会で一言伝えても良い。

(事務局)第 15 期からの仮の会員名簿、仮の予算案が 3 月に出来る予定である。

(本多運営委員長)Web コンテンツ作成事業のビデオ制作について、報告をすると、体調により 笠先生の撮影は難しいため、総集編を制作するということにしたい。

(事務局)「アーカイブについて」「次世代へ」という総集編を作成するということになる。事務局で編集を行うか外注で制作するか。

(三塩委員)外注するという事で良い。その中に笠先生が少し話が加わればと思う。

(事務局)1 月に笠先生を撮影するには金沢工業大学の撮影スタッフに依頼することになると思われる。まずはダイジェスト版の作成をすすめる。また、今後の運営委員会では事務局の体制、委員会の体制など細かなことを詰めていきたいと考えている。

以上